

社会福祉法人 育生会 よつば苑 指定介護予防 短期入所生活介護 重要事項説明書

1：事業実施主体

- (1) 名称、所在地及び代表者職氏名
名称 社会福祉法人 育生会
所在地 〒240-0025 横浜市保土ヶ谷区狩場町200番9
代表者 理事長 碓井 義彦
- (2) 行っている主な事業
- ① 指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
 - ② 指定（介護予防）短期入所生活介護（ショートステイ）
 - ③ 指定（介護予防）通所介護（デイサービス）
 - ④ 指定居宅介護支援
 - ⑤ 指定認知症対応型共同生活介護（グループホーム）
 - ⑥ 配食サービス

2：施設の内容

- (1) サービスの種類及びその説明
指定介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）
（神奈川県知事指定1470600097号）
指定介護予防短期入所生活介護とは、身体上又は精神上的の障害がある為に支援もしくは介護を必要とする在宅高齢者に一定期間ご利用いただき、必要な介護のほか日常生活上のお世話を提供するサービスです。指定介護予防短期入所生活介護の利用につきましては、介護保険制度における要介護認定を受け、要支援の認定を受けた方が対象となります。
- (2) 施設の名称、所在地、代表者職氏名及び連絡先
名称 社会福祉法人 育生会 よつば苑
所在地 〒240-0025 横浜市保土ヶ谷区狩場町200番9
代表者 施設長 碓井 義彦
連絡先 TEL (045) 712-8601
FAX (045) 712-8605
- (3) 交通の便
JR保土ヶ谷駅東口よりバス10分
- ① 横浜市営バス（28系統 平和台、106系統 境木中学校）
 - ② 神奈川中央交通バス（46系統 戸塚駅東口、77系統 芹が谷、205系統 東戸塚駅東口）
権太坂上停留場、下車 徒歩3分
- (4) 建物の構造及び面積
鉄筋コンクリート造陸屋根 地下1階付 4階建
延べ床面積 4,719㎡
2～4階の延べ床面積 2,681㎡（A）
内居室の延べ床面積 1,211㎡（B）
（A）／（B） 45.2%
（指定介護老人福祉施設部分含む）

(5) 開設日 平成8年2月1日

(6) 入所定員 8名

(7) 居室以外の設備・施設

一般浴室、特殊浴室、食堂（88～123㎡）、洗面所、医務室、静養室、機能訓練室、便所等

3：入所に関する事項

(1) 利用の条件

利用の対象となる方は要介護認定の結果、要支援1・要支援2と認定された方です。利用の際には重要事項説明書を説明した後、契約書を取り交わしていただきます。尚、当施設は医療機関ではありませんので入院加療を必要とする方は対象とはなりません。

(2) 持込の制限

刃物等の危険物や仏壇、タンスなどの大型家具は持ち込み出来ません。詳しくは、施設に直接お問い合わせ下さい。

4：介護に当たる場所

(1) 居室の概要（指定介護老人福祉施設部分を含む）

居室総数 37部屋（2階 15室、3階 15室、4階 7室）

1人部屋（12～19㎡） 6室

2人部屋（21～24㎡） 5室（1人当たり 11.6㎡）

4人部屋（38㎡） 26室（1人当たり 9.6㎡）

(2) 居室の決定方法及び変更等

利用者の心身の状況等と部屋の空き状況により、施設が決定いたします。また、状況の変化に応じて、居室を変更する場合があります。

5：職員体制（令和3年8月1日現在 短期入所分を含む）

(1) 介護等に関わる職員数

介護職員 常勤職員 42名 非常勤職員 14名（常勤換算数 8.4名）

看護職員 常勤職員 7名 非常勤職員 2名（常勤換算数 2.0名）

生活相談員 常勤換算 1.75名

介護支援専門員 常勤換算 1.25名

※入居者対直接介護職員比率 2.43名

(2) 夜勤体制 介護職員 5名

(3) 機能訓練職員 1名

6：認知症高齢者への対応

認知症と診断されているご利用者様につきましては症状により、4階特別介護棟にて対応させていただきます。また2階一般棟に入所の後、認知症状によって継続した利用が困難と判断した際は、利用途中であっても4階特別介護棟でのサービス提供に変更する場合があります。

7：サービス利用の中止について

以下のようなご利用者様の心身の状態により継続したサービス提供が困難と判断した際には保証人・居宅介護支援事業者と協議の上、サービスの提供を中止する場合があります。

- ① 嘔吐や下痢等による感染症の疑いが見られる場合
- ② 発熱や食欲不振等による体調の不良が見られる場合
- ③ 他者への身体・財産に対して危害を及ぼす行動が見られる場合

8：医療的処置について

サービス提供中の、かかりつけ医への受診の付き添いや不足分の薬の補充につきましては原則として保証人をお願いしています。また体調不良により受診が必要な場合も保証人に付き添いをお願いしますが、緊急時に連絡が取れない等の止むを得ない場合は法人の判断により、協力病院である育生会横浜病院への受診をしていただく場合があります。その際は事後報告となりますがご了承

さい。

皮膚疾患等により医療用品（ガーゼやカットバン）が必要な方につきましては、原則医療用品の提供はしておりませんので、ご利用の際に必要な量をご持参下さい。また不足分が発生した際には保証人の方に補充をお願いします。

9：提供するサービスと利用料金

（1）介護保険の給付の対象となるサービス

- ◇介護 短期入所生活介護計画に沿って、適切な介護を行います。
- ◇入浴 入浴又は清拭を週2回行います。
ご利用者様の状況に応じて、一般浴槽、機械浴槽での入浴が可能です。
- ◇排泄 ご利用者様の状況に応じて適切な排泄介助を行うとともに、排泄の自立についても適切な援助を行います。
- ◇機能訓練 機能訓練指導員により、ご利用者様の心身の状況に応じて、日常生活を送るのに必要な機能の回復またはその減退を防止するための訓練を行います。
- ◇健康管理 医師や看護職員が健康管理を行います。
- ◇送迎 ご利用者様の心身の状況に応じて自宅から施設までの送迎を行います。

（2）介護保険の給付の対象とならないサービス

①食事提供に要する費用

ご利用者様に提供する食事の材料費及び調理費にかかる費用です。但し、介護保険負担限度額認定証の発行を受けている方につきましては、その認定証に記載された食費の金額（1日あたり）のご負担となります。また、入所日・退所日や外出され召し上がらなかった場合は召し上がった分のみの料金となります。

（朝 305円 昼 570円 夕 570円）

②滞在に要する費用

この施設及び設備をご利用され、滞在するにあたり、ご利用される方には光熱水費相当額及び室料（建物設備等の原価償却費等）を負担していただきます。

（1日 855円）

③そのほか自己負担となるもの

- ◇おやつ代 ￥100/日
- ◇テレビ使用料（電気代含む） ￥50/日
- ◇理美容サービス ボランティアによる散髪 ￥1,500
業者による訪問理美容 ￥2,100（カット）
￥6,500（パーマ）

◇医師の指示に基づく個人の特別な医療品

◇口座振替による利用料（施設利用料等）支払いの振替手数料

（3）料金改定

介護保険給付対象のサービス利用料については、介護給付費体系の変更があった場合に変更になります。給付対象外のサービス利用料金につきましては経済状況の変化等により変更することがあります。

10：事故発生時の対応

施設内において、ご利用者様の事故が発生した時は、「よつば苑 事故・急変者対応マニュアル」に則り、次の通り迅速かつ適切な対応により、円滑かつ円満な解決に努めます。

（1）最善の処置

介護事故が発生した場合、まずご利用者様に対して可能な限りの救急処置や医療機関への運搬等の措置を講じます。

（2）家族等への説明

処置が一段落すれば、出来る限り速やかに保証人等に誠意を持って説明し、申し出についても誠実に対応をします。

（3）ご利用者様及び保証人等への損害賠償

介護事故により事業所が賠償責任を負った場合は、誠意を持ってご利用者様及び保証人等に

対して補償します。

(4) 事故記録と報告

ご利用者様への処置が完了した後、速やかに介護事故報告書を作成し、再発防止対策に努めます。

(5) 行政機関への報告

重大な介護事故や死亡事故などの重大な事態が発生した場合は、速やかに横浜市等の関係機関に報告をします。

1 1 : 苦情対応

施設への苦情、その他お問い合わせにつきましては担当者（法人事務局長 押谷英則）宛に何なりとお申し付け下さい。誠心誠意対応し、迅速かつ適切な処置に努めます。

また、各市町村介護保険相談窓口及び神奈川県国民健康保険団体連合会介護苦情相談課（045-329-3447）、横浜市健康福祉局高齢健康福祉部高齢施設課（045-671-3923）においても受け付けております。

1 2 : 医療協力体制

緊急に医療が必要となった場合には、施設の嘱託医又は育生会横浜病院等の協力病院にて対応いたします

1 3 : ご家族への連絡

緊急時には、保証人へ連絡を致しますので、ご利用の際には必ず緊急連絡先を教えてくださいましたようお願いいたします。

年 月 日

よつば苑介護予防短期入所生活介護利用契約の締結にあたり、上記の通り説明をしました。

事業者 事業者名 社会福祉法人 育生会 よつば苑

説明者 印

よつば苑介護予防短期入所生活介護利用契約の締結にあたり、上記の通り説明を受け、同意し、交付を受けました。

契約者又は代理人

氏 名 印

解 説

- 2014年4月1日改定
 - 1. 利用料金の基準の改定に合わせ、添付資料の利用料金表を改めた。
 - 2. 職員体制が変更され、現状に合わせ見直した。
- 2015年4月1日改定
 - 1. 利用料金の基準の改定に合わせ、添付資料の利用料金表を改めた。
 - 2. 職員体制が変更され、現状に合わせ見直した。
 - 3. 利用料金の基準の改定に合わせ、光熱水費相当額及び室料を1日320円から370円に改めた。
- 2015年8月1日改定
 - 1. 利用料金の基準の改定に合わせ、添付資料の利用料金表を改めた。
 - 2. 利用料金の基準の改定に合わせ、光熱水費相当額及び室料を1日370円から840円に改めた。
- 2015年10月9日改定
 - 1. 「1：事業実施主体」の代表者の変更のため、氏名を改めた。
 - 2. 「5：職員体制」の人数を現状に合わせ見直した。
- 2016年4月1日改定
 - 1. 「1：事業実施主体」で、行っている主な事業⑥が変更となったため。
 - 2. 「5：職員体制」の人数を現状に合わせ見直しをしたため。
 - 3. 「11：苦情対応」の担当者の役職名が変更となったため。
- 2016年9月1日改定
 - 1. 「11：苦情対応」の担当者を変更したため。
 - 2. 「9：提供するサービスと費用」◇医師の指示に基づく個人の特別な医療品を追加した。
- 2017年2月1日改定
 - 1. 「2：(6)入所定員」及び「11：苦情対応」の担当者を変更したため。
- 2017年4月1日改定
 - 1. 利用料金の基準の改定に合わせ、添付資料の利用料金表を改めた。
- 2018年4月1日改定
 - 1. 利用料金の基準の改定に合わせ、添付資料の利用料金表を改めた。
- 2018年8月1日改定
 - 1. 利用料金の基準の改定に合わせ、添付資料の利用料金表を改めた。
- 2018年9月18日改定
 - 1. 「契約者又は代理人署名」の文章に同意、交付の文言を追加したため。
- 2019年4月1日改定
 - 1. 実費負担となるサービスの項目に振替手数料の説明を追加した。
 - 2. 実費負担となるサービスの訪問理美容料金を改めた。
- 2021年8月1日改定
 - 1. 職員体制が変更され、現状に合わせ見直した。
 - 2. 利用料金の基準の改定に合わせ、添付資料の利用料金表を改めた。
- 2022年10月1日改定
 - 1. 利用料金の基準の改定に合わせ、添付資料の利用料金表を改めた。
- 2024年4月1日改定
 - 1. 利用料金の基準の改定に合わせ、添付資料の利用料金表を改めた。
 - 2. 食堂の面積を明記する。

社会福祉法人 育生会 よつば苑

短期入所生活介護 利用料金表

1日あたりの基本料金

- ・夜勤職員配置加算(Ⅰ)13単位
- ・看護体制加算(Ⅰ)4単位(Ⅱ)8単位
- ・(介護予防)機能訓練体制加算12単位
- ・処遇改善加算(Ⅰ)(加算率8.3%)・特定処遇改善加算(Ⅱ)(加算率2.3%)
- ・介護職員等ベースアップ等支援加算(加算率1.6%)を含みます

①第4段階以上(3割負担)

	10割	3割	食費+滞在費+おやつ	合計(3割負担の場合)
要支援1	5,652 円	1,696 円	2,400 円	4,096 円
要支援2	6,995 円	2,098 円	2,400 円	4,498 円
要介護1	7,813 円	2,344 円	2,400 円	4,744 円
要介護2	8,655 円	2,597 円	2,400 円	4,997 円
要介護3	9,546 円	2,864 円	2,400 円	5,264 円
要介護4	10,401 円	3,120 円	2,400 円	5,520 円
要介護5	11,243 円	3,373 円	2,400 円	5,773 円
送迎(片道)	2,089 円	627 円		

①第4段階以上(2割負担)

	10割	2割	食費+滞在費+おやつ	合計(2割負担の場合)
要支援1	5,652 円	1,130 円	2,400 円	3,530 円
要支援2	6,995 円	1,399 円	2,400 円	3,799 円
要介護1	7,813 円	1,563 円	2,400 円	3,963 円
要介護2	8,655 円	1,731 円	2,400 円	4,131 円
要介護3	9,546 円	1,909 円	2,400 円	4,309 円
要介護4	10,401 円	2,080 円	2,400 円	4,480 円
要介護5	11,243 円	2,249 円	2,400 円	4,649 円
送迎(片道)	2,089 円	418 円		

②第4段階以上(1割負担)

	10割	1割	食費+滞在費+おやつ	合計(1割負担の場合)
要支援1	5,652 円	565 円	2,400 円	2,965 円
要支援2	6,995 円	699 円	2,400 円	3,099 円
要介護1	7,813 円	781 円	2,400 円	3,181 円
要介護2	8,655 円	866 円	2,400 円	3,266 円
要介護3	9,546 円	955 円	2,400 円	3,355 円
要介護4	10,401 円	1,040 円	2,400 円	3,440 円
要介護5	11,243 円	1,124 円	2,400 円	3,524 円
送迎(片道)	2,089 円	209 円		

③第3段階②の方で「介護保険負担限度額認定証」(食費1300円・滞在費370円)の交付を受け、ご提出いただいた方

	10割	1割	食費+滞在費+おやつ	合計(1割負担の場合)
要支援1	5,652 円	565 円	1,770 円	2,335 円
要支援2	6,995 円	699 円	1,770 円	2,469 円
要介護1	7,813 円	781 円	1,770 円	2,551 円
要介護2	8,655 円	866 円	1,770 円	2,636 円
要介護3	9,546 円	955 円	1,770 円	2,725 円
要介護4	10,401 円	1,040 円	1,770 円	2,810 円
要介護5	11,243 円	1,124 円	1,770 円	2,894 円
送迎(片道)	2,089 円	209 円		

③第3段階①の方で「介護保険負担限度額認定証」(食費1000円・滞在費370円)の交付を受け、ご提出いただいた方

	10割	1割	食費+滞在費+おやつ	合計(1割負担の場合)
要支援1	5,652 円	565 円	1,470 円	2,035 円
要支援2	6,995 円	699 円	1,470 円	2,169 円
要介護1	7,813 円	781 円	1,470 円	2,251 円
要介護2	8,655 円	866 円	1,470 円	2,336 円
要介護3	9,546 円	955 円	1,470 円	2,425 円
要介護4	10,401 円	1,040 円	1,470 円	2,510 円
要介護5	11,243 円	1,124 円	1,470 円	2,594 円
送迎(片道)	2,089 円	209 円		

④第2段階の方で「介護保険負担限度額認定証」(食費600円・滞在費370円)の交付を受け、ご提出いただいた方

	10割	1割	食費+滞在費+おやつ	合計(1割負担の場合)
要支援1	5,652 円	565 円	1,070 円	1,635 円
要支援2	6,995 円	699 円	1,070 円	1,769 円
要介護1	7,813 円	781 円	1,070 円	1,851 円
要介護2	8,655 円	866 円	1,070 円	1,936 円
要介護3	9,546 円	955 円	1,070 円	2,025 円
要介護4	10,401 円	1,040 円	1,070 円	2,110 円
要介護5	11,243 円	1,124 円	1,070 円	2,194 円
送迎(片道)	2,089 円	209 円		

⑤第1段階の方で「介護保険負担限度額認定証」(食費300円・滞在費0円)の交付を受け、ご提出いただいた方

	10割	1割	食費+滞在費+おやつ	合計(1割負担の場合)
要支援1	5,652 円	565 円	400 円	965 円
要支援2	6,995 円	699 円	400 円	1,099 円
要介護1	7,813 円	781 円	400 円	1,181 円
要介護2	8,655 円	866 円	400 円	1,266 円
要介護3	9,546 円	955 円	400 円	1,355 円
要介護4	10,401 円	1,040 円	400 円	1,440 円
要介護5	11,243 円	1,124 円	400 円	1,524 円
送迎(片道)	2,089 円	209 円		

- * 上記の金額は、介護報酬の算定方法により、日数に応じて多少の誤差が生じることがございますので、ご了承下さい。
- * 若年性認知症の利用者を受け入れて、担当スタッフを中心にニーズに応じたサービスを実施した場合、若年性認知症利用者受入加算120単位(日)を別途追加することがあります。
- * 居宅サービス計画で計画的に行うことになっていない短期入所生活介護を緊急に行った場合、緊急短期入所受入加算90単位(原則7日、やむを得ない事情がある場合14日間を限度として)を別途算定することがあります。
- * 朝食:305円、昼食:570円、夕食:570円、おやつ:100円、滞在費(居室・水光熱費):855円。
- * 利用者負担軽減制度の適用となる方は減額されますので、認定証をお持ちください。
- * 「社会福祉法人による利用者負担軽減」と対象となり軽減確認証の交付を受け、ご提出いただいた方は更に軽減されます。
- * オムツ代金・洗濯代金は基本料金に含まれています。